

収支報告書 (令和5年分)

(年 月 日開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1~4は提出日現在の内容を記入

- ふりがな
- 政治団体の名称
 - 主たる事務所の所在地
 - 代表者の氏名
 - 会計責任者の氏名

にほんきょうさんとうわらびとだちくいいんかい

日本共産党蕨戸田地区委員会

蕨市中央5-9-17

阿久津 俊男

菅野 栄



政治団体の区分

政党の支部
政治資金団体
政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体
(資金管理団体を含む)

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

埼玉県内

告示用コード

006110

団体コード

100451

収受	入力	枚数	
中		19	9

収支報告書作成担当者の氏名

鈴木 智

(電話連絡先)

048-443-8332

(選管使用欄)

番号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

* 以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	30,722,823
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	1,744,564
(本年の収入額)	----- C	28,978,259
支 出 総 額	----- D	28,513,435
翌年への繰越額	-----E=A-D	2,209,388

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	2,967,720
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	3,707 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	15,245,539	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	15,245,539	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	15,245,539	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
埼玉県委員会	731,773	5 1 31	さいたま市大宮区北袋1-171-1	
〃	684,326	2 28	〃	
〃	681,067	3 31	〃	
〃	675,050	4 28	〃	
〃	675,261	5 31	〃	
〃	1,272,706	6 30	〃	
〃	666,713	7 31	〃	
〃	668,933	8 31	〃	
〃	662,340	9 29	〃	
〃	658,775	10 31	〃	
〃	661,235	11 30	〃	
〃	659,770	12 29		
この頁の小計	8,697,949			
合 計	8,697,949			すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日		主たる事務所の所在地	備 考	
日本共産党埼玉県委員会	8,697,949	5	12	29	さいたま市大宮区北袋1-171-1	
この頁の小計	8,697,949	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。				
合 計	8,697,949					

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		0
1件10万円未満のもの	2,067,051	
合 計	2,067,051	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
山脇紀子	500,000	5 3 10	蕨市南町2-31-14		市会議員		
〃	500,000	5 15	〃		〃		
〃	600,000	7 20	〃		〃		
〃	500,000	12 5	〃		〃		
鈴木智	280,000	3 10	蕨市中央5-9-7		市会議員		
〃	400,000	5 15	〃		〃		
〃	600,000	7 10	〃		〃		
〃	500,000	10 15	〃		〃		
宮下奈美	160,000	3 10	蕨市錦町5-1-8		市会議員		
〃	400,000	7 15	〃		〃		
〃	300,000	12 10	〃		〃		
武下涼	260,000	3 10	蕨市北町1-13-10フォンテーヌ北町201		市会議員		
〃	600,000	7 15	〃		〃		
〃	300,000	10 5	〃		〃		
〃	300,000	12 10	〃		〃		
この頁の小計	6,200,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							


(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
本田哲	400,000	7 15	戸田市南町2-12		市議員		
〃	320,000	12 10	〃		〃		
武藤葉子	500,000	7 15	戸田市喜沢南2-6-2		市議員		
〃	400,000	12 10	〃		〃		
花井伸子	400,000	7 15	戸田市新曽942-12		市議員		
〃	300,000	10 15	〃		〃		
〃	400,000	12 10	〃		〃		
寺島房美	110,000	5 10	蕨市中央3-19-20-802		無職		
桜本育伯	48,480	7 10	〃 塚越4-16-9-103		〃		
井澤正八	222,760	7 10	〃 〃5-28-3		〃		
武田学	94,050	7 10	〃 〃4-14-5		会社員		
黒坂宣彦	54,340	7 10	〃 〃4-16-9-102		無職		
黒坂康子	93,480	7 10	〃 〃		会社員		
金田江美子	87,250	7 10	〃 塚越5-8-20		無職		
藤木律男	121,000	7 10	〃 南町3-4-14-502		〃		
この頁の小計	3,551,360	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
頼高久夫	470,000	5 10	蕨市北町1-12-16		無職		
仲内耕平	100,000	7 10	" 南町2-19-21		"		
和澄郁雄	120,000	7 10	" 中央2-18-5		"		
富浦富美子	34,000	7 10	戸田市笹目2-18-12		"		
菅野由紀江	100,000	7 10	" 笹目4-9-14		"		
岡寄郁子	68,000	7 10	" 氷川町1-2-4		政党役員		
飯島忠徳	40,000	7 15	" 中町1-9-67		無職		
久保隆之  久保山隆之	50,000	7 15	" 下前1-14-8-302		会社役員		
遠藤力	40,000	7 15	" 上戸田2-46-8		無職		
岩崎弘	30,000	7 15	川口市桜町1-3-19		"		
丸茂美佐子	60,000	7 15	戸田市笹目4-27-34		アルバイト		
風間秀雄	8,000	10 15	川口市芝富士1-21-27		会社員		
河村武徳	30,000	10 15	" 西川口2-8-21		"		
木村京子	63,000	7 10	" 大字辻1217-1		無職		
笹川静子	63,000	7 10	東京都板橋区高島平4-26-12		"		
この頁の小計	1,276,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		
			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
石井多恵子	63,000	7/15	蕨市南町4-45-9	無職	
浅名勝次	100,000	7/15	〃 塚越3-9-3	〃	
片山千城	8,000	10/15	戸田市美女木1-5-11-108喜秋マンション	自営業	
清水信子	120,000	10/15	蕨市中央2-22-1	無職	
八木加代子	120,000	10/15	川口市柳崎3-21-14	〃	
田中昌子	120,000	10/15	さいたま市浦和区東岸町1-18	〃	
鷹巣京子	120,000	10/15	蕨市塚越7-27-6藤和西川口コープⅢ307	〃	
渡辺博司	100,000	10/5	戸田市新曽1392-2	〃	
高信秀夫	37,000	10/5	〃 新曽381-2藤和シティコープ戸田207	〃	
肝付賢司	65,000	10/5	草加市新善町491-5	会社員	
井上米明	10,000	10/5	蕨市中央7-13-13	〃	
杉本憲	90,000	10/15	〃 南町4-22-11	無職	
望月志保	30,000	10/15	志木市下宗岡3-15-24	会社員	
佐藤二三	8,000	10/15	戸田市笹目2-5-31マンション花園103	〃	
関口早江子	20,000	10/15	蕨市中央2-7-19	政党役員	
この頁の小計	1,011,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。			
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。			
合計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。			

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
竹内清	40,000	12 5	戸田市下前1-10-1-611		会社員		
永島敏雄	60,000	12 5	蕨市南町4-30-10		無職		
浅利久男	11,000	12 5	戸田市喜沢2-5-13-302		自営業		
始沢克己	180,000	12 5	川口市伊刈178		無職		
檜原豊	35,000	12 5	戸田市下前1-10-4公園戸田団地4号棟105		//		
草薙博	38,000	12 5	// 川岸3-5-20-1501		//		
草薙広子	32,000	12 5	// 川岸3-5-20-1501		//		
蛭田京子	40,000	12 5	// 本町5-14-17-1202		//		
辻繁幸	25,000	12 5	蕨市南町1-21-2		会社役員		
吉田隆史	87,000	12 5	// 塚越1-15-12八木橋蔵マンション2F		政党職員		
頼高多久也	500,000	5 28	熊本県熊本市南区出仲間3-4-47		会社員		
頼高英雄	200,000	12 5	蕨市北町1-12-14		特別職公務員		
酢崎利男	10,000	12 5	// 錦町2-10-18		無職		
この頁の小計	1,258,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附	1,949,179						
合計	15,245,539						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※
1 経常経費	(1) 人 件 費	7,695,460	
	(2) 光 熱 水 費	1,623,114	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,456,470	
	(4) 事 務 所 費	6,899,638	
	小 計 (経常経費の計)	18,674,682	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	4,332,872	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	2,336,560	0 ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	2,336,560	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
	(4) 調 査 研 究 費	664,570	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,504,751	
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計 (政治活動費の計)	9,838,753	0	
合 計		28,513,435	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分					
		(政治活動費)			組織活動費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計		0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	4,332,872		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	4,332,872					

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(機関紙氏の発行その他の事業費 伝事業費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
連名ポスター印刷	586,630	5/4/26	あかつき印刷株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2		
ビラ印刷	211,356	5/8	イラストレーターKOMUGI	戸田市上戸田3-3-17-401		
この頁の小計	797,986				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	1,538,574				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	2,336,560					

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		教育研究費(書籍新聞など)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計					1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	664,570				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	664,570					

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付金・交付金	108,994	5 1 31	日本共産党埼玉県委員会	さいたま市大宮区北袋1-171-1	
"	104,238	2 28	"	"	
"	105,782	3 31	"	"	
"	306,581	4 28	"	"	
"	96,104	5 31	"	"	
"	96,454	6 30	"	"	
"	638,378	7 31	"	"	
"	137,788	8 31	"	"	
"	115,388	9 29	"	"	
"	113,939	10 31	"	"	
"	98,058	11 30	"	"	
"	583,047	12 29	"	"	
この頁の小計	2,504,751				
合計	2,504,751				

(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分			土地
摘要	金額	年月日			備考
蕨市中央5丁目4005番2	32,280,000	S62	1	10	164.23
	32,280,000				

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分			建物
摘 要	金 額	年 月 日			備 考
蕨市中央5丁目4005番2	5,500,000	S62	12	22	116.77
	5,500,000				

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

6 年 2 月 28 日

政治団体の名称

日本共産党蕨戸田地区委員会

会計責任者の氏名

菅野

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

代表者の氏名記入欄

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。